

中の島公園魅力向上ワークショップ

みんなの公園をもっと魅力的に！



主催：吹田市 土木部 公園みせり室
サポート：株式会社 現代ランドスケープ
アドバイザー：川口将武准教授

大阪産業大学 デザイン工学部 建築・環境デザイン学科

中の島公園魅力向上ワークショップの枠組み

魅力向上
とは

ゼロベースで公園を作り直すものではなく、現状の「スポーツ利用が盛ん」という公園の特性を踏まえ、一層の魅力向上を図るもの

目標

中の島公園の「目指すべき姿（素案）」の作成

素案をもとに、これまで市が行った調査（公園利用者数調査、ニーズ調査、サウンディング型市場調査）等を踏まえ、市が総合的に検討して中の島公園の理念や目標像を示す「目指すべき姿（案）」を作成します。

その後、案についての説明会と意見募集（パブコメ）を行い、広く意見を拝聴した上で、市が最終的に「目指すべき姿」としてとりまとめます。

目的

行政と市民、市民と市民の意見交換

ニーズ調査等では把握できなかった、よりきめ細かな意見を拝聴します。

※参加者全員の意見を1つにまとめるものではありませんので、自由にご意見ください。
※全ての意見を「目指すべき姿（素案）」に反映するものではありませんので、ご理解ください。

対象

中の島公園全域（中の島スポーツグラウンド含む）の再整備・管理運営

留意事項

- ①「目指すべき姿（素案）」は具体的な施設内容等を描くものではなく、理念や目標像を示すものです。
- ②中の島スポーツグラウンド（野球場、テニスコート、多目的グラウンド）の区域は原則変更しません。
- ③野球場とテニスコートは今後も継続します。

中の島公園魅力向上事業の概要



吹田市 土木部 公園みどり室

事業背景

吹田市が管理する都市公園等の課題

様々なニーズと
まちづくりに対応する
再整備

公園施設の
管理水準の向上と
補修・更新

行財政運営の
一層の効率化

柔軟な利用に対する
ニーズと利用マナーに
対する苦情への対応 など

平成29年
都市公園法改正
(公園の再生・活性化制度の充実)

令和元年度
サウンディング調査実施
(民間事業者の参入意欲の確認)

令和2年度 吹田市都市公園等整備・管理方針策定

基本方針1
主要な都市公園(千里南、千里北、紫金山、中の島、片山、桃山、江坂、健都レールサイド)の活性化による都市魅力の向上

基本方針2
都市公園等の配置・規模・機能の再編と適正管理の推進

基本方針3
多様な主体とのパートナーシップに基づく都市公園等行政の推進

令和2年度～桃山公園・江坂公園の魅力向上事業
令和3年度～千里北公園・中の島公園の魅力向上事業

事業概要

内容 公園の魅力向上を図るため、パークマネジメントの取組として、官民連携による再整備・管理運営を実施

手法

再整備

Park-PFI等を活用した収益施設の設置、既存施設の改修

管理運営

指定管理者制度を活用した官民連携による管理運営

再整備・管理運営の連携による相乗効果の発揮

Park-PFI事業者と指定管理者を一括公募
(期間：5年以上20年以内)

Park-PFI・指定管理者制度の概要

Park-PFI

(平成29年都市公園法改正により創設)

カフェ等の収益施設の設置と、収益施設から生じる収益を活用してその周辺の広場・園路等の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度



→市の費用負担を抑えつつ、民間事業者の創意工夫による高質な施設の整備が可能

指定管理者制度

(平成15年地方自治法改正により創設)

公共施設の管理運営に関する権限を指定管理者に委任して行わせる制度

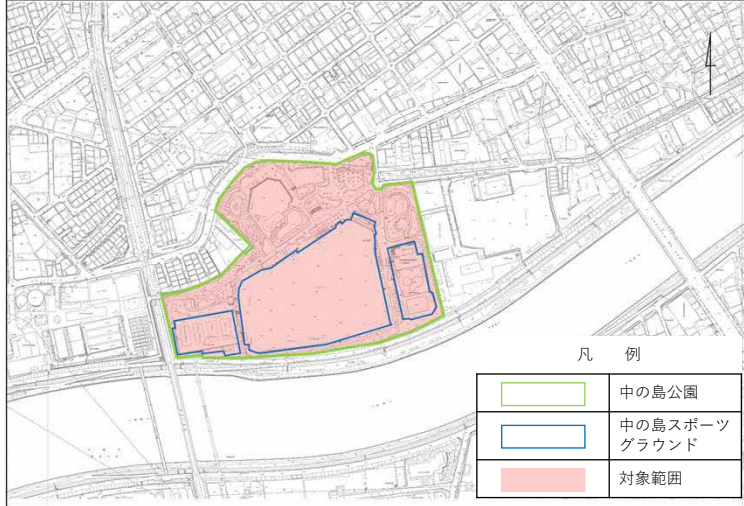
→民間事業者が有するノウハウを活用することにより、サービス向上を図ることで、施設の設置目的の効果的な達成が可能

【ポイント】

- 管理運営費用は、市が指定管理者に支払う
- Park-PFIにより設置する収益施設の収支状況が、管理運営の水準に影響を及ぼすことはない
- 市民の平等利用は確保する
- 市は、指定管理者による管理運営が適正に実施されているか等を確認し、必要な措置を講じる

魅力向上の対象となる施設

これまで中の島公園の主要施設として一定の役割を果たしており、今後公園との連携による相乗効果を一層発揮するため、中の島スポーツグラウンドを含む公園全域。



事業開始までのスケジュール（予定）

令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和6年度	
夏	秋	夏・秋	冬	春	夏	秋	春	夏
公園の魅力向上に向けた サウンディング型市場調査	住民・利用者 学校へのアンケート等 ニーズ調査・利用者数調査	市民参加型ワークショップ 全5回 社会実験	目指すべき姿 策定 説明会 目指すべき姿 案) に対する意見募集	目指すべき姿についての説明会	事業者募集条件整理	事業者募集・選定	指定管理者の指定	再整備工事・指定管理 開始

現在

※令和10年度 公園・スポーツグラウンド一体管理開始予定

公園の目指すべき姿（例）

■ 江坂公園の目指すべき姿

令和3年10月16日
改訂版国土交通省「都市公園の整備」

概要と課題

江坂公園は、江坂駅に近く、商業・業務施設が集積する江坂地域の中心に立地しています。平成9年(1998年)の全面リニューアルにより、江坂図書館や江坂花とみどりの情報センターが入る複合施設が建設されたことで、通常の公園利用だけでなく、様々な行政サービスの提供と緑化の促進が図られてきました。主に周辺のオフィスで働く人や専門学校、子ども・子育て世代の住民に利用されており、まちなかにありながら緑と水にふれあうことできる「都会のオアシス」として残されています。

<公園概要>
種別：5区画公園
所在地：江坂町1丁目19番
面積：23,000㎡
開設年月日：昭和34年(1959年)
平成9年(1998年)に再整備
その他：一時遊憩地指定



<課題>

- **江坂図書館の書架・閲覧スペースの狭小**
江坂図書館は閲覧室が狭く、地域図書館の中で蔵書冊数が最も少ないにも関わらず、利用冊数は着目も多く、利用の実績に対して書架及び閲覧スペースが不足しています。
- **江坂花とみどりの情報センター一階の活用**
江坂花とみどりの情報センターは、令和3年(2021年)11月に千里花とみどりの情報センターに統合され、機能廃止後の跡地を有効活用していく必要があります。
- **公園施設の老朽化への対応**
公園の全面リニューアルから24年が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。特に木造遊具は早急な修繕又は撤去・新設が必要となります。
- **江坂公園駐車場活用の促進**
江坂公園駐車場は、公営駐車場としての役割を終えたため、平成28年(2016年)3月に廃止しましたが、今後の施設の活用方向が見出されていません。

魅力向上に向けた理念

URBAN OASIS
～「子育て×学び×ビジネス×アート」 江坂発 みどりのoutablelife～

目標像（イメージ）

- **緑が広がるお洒落のある都市生活の実現！**
● **緑・ボツボツ木、草花等で四季折々に彩られた緑と水にふれあえる空間を創出し、適切に維持管理します。**
● **公園をグリーンインフラとして活用し、自然環境の改善や気候の緩和策等に役立ちます。**
- **個性と活力のある都市づくりの実現！**
● **江坂図書館は、団体の共済を回るとともに、読書可能な居心地の良い滞在空間を創出し、学びと働きの場として残します。**
● **都会的なデザインの採用や、周辺のアート資源との相乗効果を図り、公園をセレクトスポットとします。**
- **つながりを実感できる暮らしの実現！**
● **新たな地域の賑わいと交流の場を創出します。**
● **イベント開催や協議会運営等により、市民・事業者・行政の交流を促進します。**
● **地域に応じた柔軟な公園利用、多様なニーズに対応、積極的な市民・市民活動等が行われる仕組みをつくります。**

魅力向上イメージ



※写真の掲載、数値・割合はイメージであり、設定した数値が実現するものではありません。また、ゾーンの重複等も発生する場合があります。

ゾーン名	方向性	期待イメージ
A 多目的広場	多世代の市民が自由に活動できる広場ゾーン	・若い世代の場となる空間の創出 ・市民を巻き込んだ自治体職員や市民の協働・参加型活動が中心となる市民イベントの開催
C エントランス広場	開放的で市民の交流の場となる広場ゾーン	・市民がチャレンジショップの開設拠点としての活用
F 図書・読書	各世代の市民から読書が楽しめる空間となるゾーン	・読書を通じた四季折々の読書会を実施しやすくなる
G 水辺・緑	うるおいのある都市の風景があり公園のシンボルとなるゾーン	・うるおいと涼しさを提供する空間の創出
H 子育て・教育	多世代の市民が、自然豊かな景色を楽しめるゾーン	・子供が自然環境を体験 ・緑に囲まれた憩いの空間の創出
I 憩い広場	子どもが安全に遊ぶことができるゾーン	・遊具の更新 ・子どもにとって魅力的な空間の維持
J 展示・学習	展示・体験型展覧会を開催し、市民が学びやすい空間となるゾーン	・図書館のスペース拡張と市民交流スペースの活用 ・市民が学びやすい空間の維持